

令和2年第17回教育委員会議事録

令和2年10月30日（金）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和2年10月30日（金）午後3時00分～午後3時46分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 白石 高士 委員 對馬 初音
委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子
委員 折井 麻美子

出席説明員 教育政策担当部長 大島 晃 学校整備担当部長 中村 一郎
教育人事企画課長
中央図書館館長 田部井 伸子 庶務課長 都筑 公嗣
生涯学習担当部長
中央図書館次長
特別支援教育課長 正富 富士夫 学校整備課長 河合 義人
就学前教育一長
支援センター長
学校整備担当課長 岡部 義雄 生涯学習推進課長 本橋 宏己
済美教育センター
統括指導主事 宮脇 隆

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 春日 隆平

傍聴者 1名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第84号 教育財産の用途廃止について
- 議案第85号 杉並区立永福図書館及び杉並区立コミュニティふらっと永福の指定管理者の指定について
- 議案第86号 杉並区立宮前図書館外1施設の指定管理者の指定について
- 議案第87号 杉並区立成田図書館外2施設の指定管理者の指定について
- 議案第88号 令和2年度杉並区一般会計補正予算(第9号)

(報告事項)

- (1) すぎなみウェルネスDAY2020の実施報告について
- (2) 学校運営協議会委員の任命について
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (4) 生涯学習振興室の閉館について
- (5) 次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営事業者候補者の選定結果について
- (6) 永福図書館及びコミュニティふらっと永福における指定管理者候補者の選定結果について

目次

議案

| | | |
|--------|--|----|
| 議案第84号 | 教育財産の用途廃止について・・・・・・・・・・ | 4 |
| 議案第85号 | 杉並区立永福図書館及び杉並区立コミュニティ ふらっと永福の指定管理者の指定について・・・・・・・・ | 16 |
| 議案第86号 | 杉並区立宮前図書館外1施設の指定管理者の指 定について・・・・・・・・・・ | 17 |
| 議案第87号 | 杉並区立成田図書館外2施設の指定管理者の指 定について・・・・・・・・・・ | 17 |
| 議案第88号 | 令和2年度杉並区一般会計補正予算（第9号）・・ | 18 |

報告事項

| | | |
|-----|--|----|
| (1) | すぎなみウェルネスDAY2020の実施報告について・・・・・・・・ | 6 |
| (2) | 学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・ | 8 |
| (3) | 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・ | 8 |
| (4) | 生涯学習振興室の閉館について・・・・・・・・ | 8 |
| (5) | 次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営事業者 候補者の選定結果について・・・・・・・・ | 10 |
| (6) | 永福図書館及びコミュニティふらっと永福における指 定管理者候補者の選定結果について・・・・・・・・ | 14 |

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和2年第17回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議の進め方についてですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から簡略化させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員との指名がございましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、議案5件、報告事項6件を予定しております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、議案第85号、86号、87号、88号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長からの意見聴取案件として、意思形成過程上の案件となっております。したがって、議案第85号、86号、87号、88号の審議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議がございませんので、そのようにしたいと思います。

それではまず、他の議案の審議を行います。庶務課長、お願いします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第84号「教育財産の用途廃止について」を上程いたします。

学校整備課長から、ご説明を申し上げます。

学校整備課長 それでは、議案第84号「教育財産の用途廃止について」につきまして、ご説明を申し上げます。

済美養護学校につきましては、児童・生徒数の増加に対応して、中庭に2階建て校舎の増築を行うこととしておりますが、建ぺい率制限の関係から、建物の一部を解体する必要があるため、教育財産の用途廃止を行うものでございます。

議案を1枚おめくりください。用途廃止をする財産の内容につきましては、1の表に記載しているとおりとなっております。

もう1枚おめくりいただいて案内図をご覧ください。校舎の一部解体

する部分としましては、中庭に面した北校舎 1 階部分のサンルーム 15.91 m²と、今回増築棟を接続する部分となる廊下の R 部分 11.26 m²でございます。倉庫で解体をする部分として、敷地南東角にありました体育倉庫 20.81 m²。中庭にある倉庫 10.58 m²でございます。また、敷地北西角のごみ置き場の一部 4 m²を解体いたします。

以上、5カ所で計 62.56 m²。所在地は、いずれも堀之内一丁目 19 番 25 号でございます。用途廃止の時期は、令和 2 年 11 月 20 日でございますが、校舎と倉庫の一部計 47.98 m²につきましては、令和 2 年 8 月 3 日となっております。

以上で説明を終わります。

議案の朗読は省略させていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。

折井委員 ご説明の中で、一部、8月に既に解体されているということだったのですけれども、これはやはり学期中をどうしても避けなければいけない。騒音のところから避けたいということで少し前倒しをして解体したという理解でよろしいでしょうか。

学校整備課長 今、ご質問いただいたとおりでございますが、やはりどうしても音が出るというところがありますので、特にそういうところについては夏休み中にやらせていただきました。

伊井委員 配慮の必要なお子さんがいらっしゃるし、それから周辺の道路のことを考えても工事車両、それから、バスで通っていらっしゃるお子さん方もいらっしゃるの、その辺りの工事の進め方とか、それから車両の出入りに関しましても、特別にちょっと考えていただく部分が大分増えるかなと思いますが、できるだけ、学校生活に影響のないように最小限にとどめる形で、いい校舎になっていくと、またそこで次の活動ができますので、前向きに取り組んでいただけたら大変ありがたいと思います。よろしくお願ひします。

学校整備課長 今、ご指摘いただきましたとおり、工事の実施に当たりましては、ご指摘いただいたところも配慮しながら進めてまいりたいと存じます。

折井委員 この解体については承知いたしましたけれども、本当に面積を

捻出するために、壊せるところを壊すということで、本当にご苦労されて捻出されているのだということが本当によく分かる案内図なのですが、一方で、倉庫ですとかごみ置き場を取り壊しているというところで、この倉庫は、恐らく空ではなかったと思うので、倉庫に入れていたものというのは、どこに入れることになるのでしょうか。

特別支援教育課長 学校とも協力いたしまして、倉庫の中には使っていなかった机だとかいろいろなものがございました。そういったところで、一部処分するようなことも踏まえまして、ちょっと学校全体を見渡して不要なものは廃棄するという形でやっておりますので、ここにあったものをどこかに全て持っていつているわけではございません。かなり整理していただきました。

折井委員 どうもありがとうございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第 84 号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ございませんので、議案第 84 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、続きまして、報告事項の聴取を行います。

先ほど会議の冒頭で申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、報告事項 1 番、4 番、5 番、6 番については、事務局よりご説明いただき、報告事項 2 番、3 番については配布された資料をもって代えることとしたいと考えておりますが、委員の皆さんご意見ございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

教育長 特にご意見ないようですので、報告事項 1 番、4 番、5 番、6 番については事務局より説明を受け、2 番、3 番の説明については配布資料をもって代えることといたします。

事務局より説明をお願いします。

庶務課長 それでは、報告事項 1 番「すぎなみウェルネス DAY2020 の実施報告について」、済美教育センター統括指導主事からご説明を申し上げます。

統括指導主事（宮脇） 私からは「すぎなみウェルネス DAY2020 の実施報告について」ご報告させていただきます。本事業は、今年度新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を取り、例年の規模を縮小して実施いたしました。日時、場所は令和2年10月24日土曜日、午後1時から午後4時まで。会場は杉並第十小学校校庭と体育館です。

事業内容等については、運動部門、食育部門、生活習慣部門です。運動部門は、小学生を対象とした長縄グランプリです。当日、235人の児童が参加しました。今年度は、教科等推進委員会が、対象学年、競技種目を検討し、小学校第6学年に限定し、競技種目の8の字飛び、Oの字飛び、Vの字飛びの1、3、5分の2種目まで選択しエントリーできるように工夫して実施しました。当日、14校のチームが、延べ22種目にエントリーしました。

食育部門は、杉並区内の農家による出前講座や食育クイズ、学校給食のパネル展示、食育に関するテーマによる中学生の作品展示を行い、約150人の来場がありました。

生活習慣部門は、杉並保健所・健康づくりリーダーの会による「子ども親も、今この時からの健康づくり」と題して、パネル展示や握力測定などを行いました。また、杉並区養護教諭研究会小学校部会による「自分の生活習慣を振り返ろう」と題する展示を行い、こちらも150人の来場がありました。

私からは以上でございます。

庶務課長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

対馬委員 この件の感想ですけれども、こういう状況の中でできる範囲でイベントが再開できたということは、いい試みになったのかなと思います。

例年ですと、多分2,000人規模で長縄グランプリをやって優勝とかいろいろやっていると思うのですが、今回は参加するということで、その辺順位を決めるとかはなさらなかったということですよ。

統括指導主事（宮脇） 順位は決めませんでした。今回は新記録賞と記録賞ということで賞状を用意しまして、各学校がこれまで練習で取り組んできた最高記録を申告いただいて、その目標が達成できたかどうかということで新記録賞を出させていただきます。14校中13校で新記

録となっております。

以上です。

對馬委員 ありがとうございます。

教育長 私も感想ですけれども、今、對馬委員がおっしゃったように、本当にこういう時期に、特に校長会とか教科等推進委員会の委員になっている教員が中心になって、まずこれをやるという判断をしてくれたことに、まず感謝です。

ウェルネス DAY ですから、まさに健康について考える日ということで、今、こうしたコロナ禍において、本当に健康について考えるというのはとても大事なことであって、いわゆる、ウィズ・コロナの時代において健康に生きていくためには、やはり日常に戻していくことが心の健康にもつながると。これはずっと今まで学校に対しても言ってきたことであり、本当にこれができてよかったなと思います。

とはいっても、ふだんは練習をしてくるのが、なかなか練習はできなくて、今回も、多い学校は5分間8の字760回。ただ、これまでの5分間の新記録は800回を超えているのです。その記録にはもちろん至らなかったけど、今回は、先ほど宮脇統括指導主事から話があったように、どれだけ日常よりもプラスになったかということで、ほとんどの学校で新記録が出たという報告がありましたけれども、東田小学校は練習のときに比べて200回プラスだった。200回プラス、当日の子どもたちの力というか観客を背に受けて頑張ったのか。本当に子どもたちにとっての伸びがいわゆる数値化された。もちろん、伸びないところもあるかもしれませんが、でも、練習は少なかったけれども、取り組んできたことが多くの応援や周りの競う子どもたちを見ながら、自分の成長が確かめられたというのは、とってもいい機会だったなと思います。

いろいろな事情で参加できなかった学校はあるし、参加できなかったことがいけないとか、そういうことではありませんけど、1つ日常の行事が実施できたということに感謝を申し上げます。

庶務課長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、報告事項2番、3番を割愛させていただきますので、報告事項の4番「生涯学習振興室の閉館について」、生涯学習推進課長から

ご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは、「生涯学習振興室の閉館について」ご報告をいたします。

生涯学習振興室（愛称「ゆうゆうハウス」）は、小・中学校の余裕教室を有効活用した個人学習室として区民の学習活動に利用されてきましたが、このたび、2つある生涯学習振興室を閉館することとなりました。

1つは、西田小生涯学習振興室（西田ゆうゆうハウス）。こちらは令和2年9月30日で閉館をしております。あと、阿佐谷南生涯学習振興室。こちらのほうは10月31日をもって閉館することとしております。

これらの機能の継承については、区民の学習活動の場としての機能は、9月5日にリニューアルオープンした中央図書館の調べ物ゾーンですか、来年の1月から開設予定のコミュニティふらっとが継承することになってございます。

私からは以上です。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

久保田委員 以前、西田小のゆうゆうハウスを見学したことがあったのですが、実際にあそこが閉館となると、その後はどんな形になるのでしょうか。

生涯学習推進課長 もともと余裕教室に、この生涯学習振興室が入っておりますので、この後は、学童ですとか放課後居場所の関係で利用するというので、余裕教室も解消されますので、生涯学習振興室の機能をそれぞれ、中央図書館、コミュニティふらっとに継承していくというものでございます。

伊井委員 久保田委員の質問に続いてなのですが、中央図書館とかに機能を継承していくということですが、利用率とのバランスが気になっていて、その辺りは確保できるような範囲の利用率だったのでしょうか。

生涯学習推進課長 西田ゆうゆうハウスについては42席、阿佐谷の生涯学習振興室については36席でございましたが、今度、中央図書館のほうリニューアルされまして、1階の閲覧スペースも含めまして、2階の調べ物ゾーンにはかなりの閲覧席があります。今、コロナの関係で利用が制限されているようではありますが、そういう意味では、そのような

機能ですとか、これから整備されるコミュニティふらっとで吸収できるものと考えてございます。

伊井委員 分かりました。その辺り丁寧なご案内というのでしょうか、今まで利用していた方々に。そういう配慮をしていただけたらいいなと思います。よろしくをお願いします。

庶務課長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項4番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、報告事項5番「次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営事業者候補者の選定結果について」、引き続き生涯学習推進課長からご説明を申し上げます。

生涯学習推進課長 続きまして、「次世代型科学教育の新たな拠点等の整備・運営事業者候補者の選定結果について」ご報告をいたします。

杉四小跡地におきましては、次世代型科学教育の新たな拠点を民間事業者に建物等を貸し付けまして、同事業者に整備・運営を行わせることといたしまして、整備・運営事業者候補者を公募型プロポーザル方式により募集したところ、1事業者から応募がございました。この1事業者につきまして、選定委員会において審査を行いまして、選定結果の報告を受けたところでございます。

今後、当該事業者と覚書の締結に向けまして、具体的な協議及び手続を進めることといたしましたので、ご報告するものでございます。

選定事業者でございますけれども、株式会社コングレでございます。所在地は、登記上は大阪府大阪市となっておりますけれども、東京本社は中央区日本橋にございます。業種につきましては、国際会議場やホールなどの施設や文化・観光施設などの運営を行ってございます。

今回の新たな拠点との類似施設の実績でございますけれども、日本科学未来館、横浜こども科学館、千葉市科学館など指定管理を行ってございます。

選定経過等でございますけれども、この1事業者につきまして、第一次審査、第二次審査を行いまして、評価点数が合計配点数の6割以上であったことから、応募事業者を整備・運営事業者候補者として選定したものでございます。この結果につきましては2枚目に、別紙に細かな配点が記載されてございます。

選定委員会でございますけれども、3月16日に設置をいたしました。

新型コロナウイルスの関係で延期を余儀なくされまして、6月19日から8月25日に公募を行っておりまして、7月7日に募集説明会を行ったところでございます。その後、一次審査、二次審査を終えまして、10月1日に整備・運営事業者候補者を選定したところでございます。選定委員会の構成は表のとおりでございます。

今後の主なスケジュールでございますが、11月の第4回区議会定例会の文教委員会に報告して、覚書の締結をしまいたします。その後、来年に入りまして、民間事業者の改修部分の設計開始、そして、令和4年に工事を開始いたしまして、令和5年の10月には開設を予定しているところでございます。

私からは以上です。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

久保田委員 まさに次世代型科学教育の云々という話を聞きまして、子どもたちや区民にとってこれから大いに期待できるものかなと思えました。

そんな中で、例えば、学校とか学校教育との兼ね合いでいうと、この中でどのようなことが具体的には、現時点で考えられるかどうかを教えてくださいいただけます。

生涯学習推進課長 基本的には、こちらの新たな拠点は生涯学習分野ということで、これまで科学館閉館後の学校教育は、従前どおり済美教育センターが中心になってやることになりますけれども、新たな拠点ができましたら、そこには科学のスペシャリストとか専門家の方が配置されることになると思いますので、いわゆる学習の支援ですとか、あとは様々な形で展示なども行われますので、そういうものの見学などは配慮できるものと考えてございます。

對馬委員 最初の考えで、多分、理科好きな子や科学好きな子を増やす構想というのが、もともとあったと思うのですけれども、せっかくこういういい施設ができるということで、ここで育った子たち、あるいは既に大きくなっている子など、結構サイエンスフェスタとかもずっとやってきて、科学が好きな子を一生懸命育ててきたと思うので、そういう子たちが担い手として活躍できる場になってくれたらいいとちょっと思います。

ぜひ、ここで区民、特に若い子たち、理科好きに育てた子たちが、ここで次の世代をまた育ててくれるような、そんな仕事ができるような場になってくれたらいいなと思います。

生涯学習推進課長 今回の社会教育センターのほうで行っておりますサイエンスフェスタは、新たな拠点の開設後は、こちらを拠点にしまして展開していくことを予定しております。

そこで培ったネットワークは継続して、こちらの新たな拠点で実施していくということでございます。それぞれサイエンスに関係した NPO ですか、もちろん、それに参加している子どもたちも含めてですけれども、ここが新たな拠点となって、子どもからだんだん成長して大人になっていく段階でも、常に様々な学びができるように何かの拠点になればということで、決定しました事業者とも、これから十分話してまいりたいと考えてございます。

伊井委員 事前にいろいろな聞き取りの作業があったと記憶しているのですが、そういうときに、様々な NPO とかいろいろな事業者の方とか、いろいろなご意見をくださってというやり取りの中で、今回何社か来るかなと思っていたら 1 社だったのですけれども、これが日本科学未来館とかをやっているというので、ほかでもやっていると、ほかでもやっていると、すごく後ろ盾になるなと考えています。

一番最初の日本科学未来館というところだけちょっと調べてみたのですが、教員の方々に対するワークショップみたいなのも、今はオンラインの状態ですが、すごくいろいろ面白いプログラムがあったので、今、NPO ということをご説明の中でおっしゃっていましたが、杉並区の中にある様々な科学や理科、それから、自然に関する NPO がいろいろありますけれども、もし可能なのであれば、その辺りの方々が協力するような形もできるのかとちょっと思ったのですが、このコングレさんが、選別していった団体などが中の運営に関わるという解釈なのでしょうか。

生涯学習推進課長 冒頭のいわゆるサウンディング型市場調査を行いました、実はそのときは 11 社参りました。公募をかけて 7 月 7 日の募集説明会を行ったときも 9 社の参加を得ているのですが、やはり今、この新型コロナの状況で、このスキーム自体も民間事業者が建物の貸し付けを受けて、自ら整備・運営をしていかなければいけないという大変厳しいスキームになっておりますので、それだけの体力のあるところでない

と、手を挙げられなかったのかなと考えてございます。

先ほどの NPO ですけれども、それは、いわゆる運営事業者が選定するというか選んで、特定の事業者だけというのではなくて、もう既にサイエンスフェスタなどを通じて、区内の関係団体などは、ネットワークがある程度構築されておりますので、それをそのままこちらの新たな拠点で継続して、それを成長させていくと考えてございます。

また、提案の中にも科学団体活動室というスペースも確保することにしておりますので、そういう活動の場も施設の中に設けられると考えてございます。

伊井委員 今まで、この方たちが持っているノウハウとかが、地元のそういった NPO とかいろいろな団体の方々が成長していくというか、さらに発展していくようにいい形で刺激になって協力するような形が取れるような、そこにだんだん理科好きの子たちが様々な形で関わっていくとか、何かそういったきっかけづくりの場になるといいなと思って、すごく期待できるなと思っています。

駅からもすごく近いし、いい形でたくさんの方に利用していただけるような未来を楽しみにしたいと思います。よろしくお願いします。

折井委員 私もほかの委員のお話されたように、本当に楽しみにしています。今まであった科学館も本当に老朽化が進んで建て壊し、廃止ということでとても残念に思っていたのですけれども、数年かけてしっかりとリサーチの上で、このようなプランニングと、そして運営事業者の応募の選定結果が出たというところで、本当に次のステージに進んだのだと大変うれしく思っております。

こちらのコングレさんが、おっしゃったように、このような状況下で手を挙げてくださって本当によかった。ただ、おっしゃるように、この中でも手を挙げられたというのは、やはり新規事業を展開するということで、とても攻めの姿勢というのでしょうか、1社であるということでは残念ではあるのですけれども、とてもよい事業者に決まったのではないかなと思います。

日本科学未来館は、年間パスというか会員に入っていて、何度も何度も息子と一緒に行って、そういうところに継続的に行くと、やはり触れてみると好きになるというのがあって、そういったようなこと、何度か小さいときに行っていたら、結構そういう科学ものの実験ものの教

室に通うようになって何年もたっているのですけれども。

そういう増え続けることが大事かなと思います。なので、こちらのどのようにこの会場割りというのでしょうか、どのような事業を展開してくださるか、私にはまだ分かりませんが、ぜひ区内の子どもたちが継続的に訪れていろいろな科学に触れる、実験をするといったことができるようなものを作っていただきたいですし、あと、学校にたくさん活用してもらえようものになるといいなど、本当に心から期待をしています。どうぞよろしく願いいたします。

生涯学習推進課長 こちらの事業者は、日本科学未来館をはじめ、我々も実際に見学に行ったりしておりますけれども、どちらも非常にいい運営をしているところだと思います。

また、関わっている関係団体とも継続的にとか、地域と密着していたりとか、そういういい面も多く持っております。

事業者からのいろいろな聞き取りなんかで、意向としては、やはり指定管理だとどうしても、いわゆる区の縛りというか、そういうことがどうしても出てくる中で、やはり事業者主体で展開したいという強い気もちもあったようでございます。

今後とも継続した学び、関心を持った方が、子どもたちが、また段階に応じて深い学びができるような場にしていけたらと考えてございます。

庶務課長 いかがでしょうか。

それでは、報告事項5番につきましては以上とさせていただきます。

それでは、報告事項6番「永福図書館及びコミュニティふらっと永福における指定管理者候補者の選定結果について」、中央図書館館長から説明を申し上げます。

中央図書館館長 永福図書館とコミュニティふらっと永福の指定管理者候補の選定結果についてご報告をいたします。

この2つの施設の運営に当たりましては、多世代交流事業など自ら企画・立案して運営できる民間事業者の知識・経験を活用するとともに、施設の一体的な管理・運営を図ることを目的といたしまして、指定管理者制度を導入することにしております。

これを受けまして、今回プロポーザル方式により募集をしたところ、3事業者から応募がございました。これを受けまして、杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づき設置した選定委員会で審査を行って、シダ

ックス大新東ヒューマンサービス株式会社を指定管理者候補者として選定いたしました。

この会社なのですけれども、練馬区などでも図書館の指定管理を受けておりますし、かつて、杉並区でも図書館の指定管理を請け負っていたこともございました。

選定経過でございますけれども、6月に選定委員会を設置しまして、7月から8月にかけて公募をし、9月、10月に第一次、第二次の審査を行いました。

別紙をご覧くださいなのですが、B社がここに該当するのですが、第一次、第二次とも一番点数が高く、一次よりも二次でほかの事業者を突き放すような形で優れているということを確認いたしまして、ここを選定といたしたところでございます。

それから、1枚目の裏面なのですけれども、指定期間でございます。こちらは、普通は指定管理というと、5年程度が通常多いのですが、コミュニティふらっととして指定管理を導入するというのが初めてであること、それから、図書館とコミュニティふらっとを一体的にやるということも初めてです。初めて尽くしなので、うまく運営できるのかどうか、こちらが思っているような機能を果たしてくれるのかどうかということを早いうちに検証したほうが良いということで3年と、指定管理期間は3年としたところでございます。

今後ですけれども、議案を第4回区議会定例会に提出いたしまして、議決を経た後、協議を開始いたしまして、来年4月の開始に向けて準備を進めるということでございます。

説明は以上でございます。

庶務課長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

伊井委員 今、練馬区のほうでも図書館とか運営していらっしゃるということでしたが、シダックスさんは、すごくいろいろな業態のところにお仕事を広げていらっしゃるなと思うのです。プロポーザルの選定の中で、人員の確保というのでしょうか、その辺りのバックアップ体制はしっかりしていると感じられましたでしょうか。

中央図書館館長 こちらは、図書室なのですけれども、高井戸地域区民センターの中にある図書室が委託を受けていることもありますし、また、

高井戸地域区民センターと高齢者活動支援センターと高井戸温水プールの施設が複合になっていますけれども、そこも受けているところでございます。

会社自体、結構手広くやっております、人員の確保のほうは大丈夫かなとヒヤリングを通して確認をいたしております。

伊井委員 そうですか。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項6番につきましては以上とさせていただきます。

教育長 それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここから非公開で審議をさせていただきます。

庶務課長、連絡事項がありましたらお願ひいたします。

庶務課長 次回の教育委員会定例会につきましては、11月11日水曜日、午後2時からを予定してございます。どうぞよろしくお願ひいたします。私からは以上です。

教育長 それでは、傍聴の方はご協力をお願ひいたします。

(傍聴者 退出)

教育長 それでは、改めまして議案の審議を行います。

庶務課長、お願ひいたします。

庶務課長 それでは、日程第2、議案第85号「杉並区立永福図書館及び杉並区立コミュニティふらっと永福の指定管理者の指定について」を上程いたします。中央図書館館長からご説明を申し上げます。

中央図書館館長 「杉並区立永福図書館及び杉並区立コミュニティふらっと永福の指定管理者の指定について」ということでございまして、こちらは、地方自治法の規定に基づきまして、公の施設の管理を行わせる者を指定するものでございます。

指定管理者の名称及び所在地は記載のとおりでございます。

指定の期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日までということでございます。

議案の朗読は省略をさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第 85 号につきましては原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議がございませんので、議案第 85 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第 3、議案第 86 号「杉並区立宮前図書館外 1 施設の指定管理者の指定について」を上程いたします。引き続き中央図書館館長からご説明を申し上げます。

中央図書館館長 杉並区立宮前図書館、それから杉並区立高井戸図書館につきまして、指定管理の更新時期を迎えましたので、指定管理者候補者を選定したところ、TRC・大星すぎなみグループが、選定委員会の審議の結果、指定管理者候補者として選定されたということで、指定管理者の指定に関して、議案として提出いたします。

指定の期間は令和 3 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までということでございます。

議案の朗読は省略させていただきます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 では、採決を行います。議案第 86 号につきましては原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第 86 号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第 4、議案第 87 号「杉並区立成田図書館外 2 施設の指定管理者の指定について」を上程いたします。引き続き中央図書館館長からご説明を申し上げます。

中央図書館館長 杉並区立成田図書館、それから杉並区立阿佐谷図書館、杉並区立方南図書館が指定管理の期間の更新時期を迎えたため、指定管理者候補者の選定を改めて行ったということでございます。

その結果、株式会社ヴィアックスが指定管理者候補者として選定されましたので、指定管理者の指定につきまして、議案として提出するということでございます。

指定期間は令和3年4月1日から令和7年3月31日までということでございます。

議案の朗読は省略をさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 では、採決を行います。議案第87号につきましては原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ございませんので、議案第87号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、日程第5、議案第88号「令和2年度杉並区一般会計補正予算(第9号)」を上程いたします。

それでは、私からご説明をさせていただきます。

議案を2枚おめくりいただき、補正予算概要の1ページをご覧ください。歳入歳出予算でございますが、「事務事業名」の欄に記載の1事業について、「補正額」の欄に記載の金額を補正するものでございます。

表の「富士見丘小・中学校の改築(中学校費)」について、ご説明いたします。

富士見丘小学校の移転用地につきまして、本年7月から8月にかけて埋蔵文化財の確認調査(試掘)を行ったところ、広範囲に遺構が発見されたことから、今後発掘調査(本掘)を行うこととなりますが、それに先立ちまして、現在設置されている富士見丘中学校の第二校庭(テニスコート)の撤去を行う必要があるため、642万円を計上するものでございます。

歳入歳出予算につきましては以上でございますので、議案を1枚おめくりいただき、2ページをご覧ください。

教育費の総額を記載してございます。

今回の補正により、642万円を増額いたしまして、補正後の教育費の総額は、211億7,125万2,000円でございます。

議案を1枚おめくりいただき、3ページをご覧ください。

債務負担行為の補正についてご説明いたします。

ただいま、ご説明した「富士見丘小・中学校の改築」に関して、令和4年度まで富士見丘小学校移転用地の埋蔵文化財本掘調査を行うこととしておりますので、そのための経費2億3,000万円を限度額として設定するものでございます。

また、先ほど議案第85号でご審議いただきましたとおり、永福図書館につきましましては、令和3年度から5年度までの3年間にわたり、指定管理者による管理運営を行うこととしておりますので、そのための経費2億1,200万円を限度額として設定するものでございます。

加えて、議案第86号、議案第87号でご審議いただきましたとおり、宮前図書館外4施設につきましましては、令和3年度から6年度までの4年間にわたり、指定管理者による管理運営を行うこととしておりますので、そのための経費として、宮前図書館においては3億5,300万円、成田図書館においては2億8,700万円、阿佐谷図書館においては3億1,300万円、高井戸図書館においては3億3,200万円、方南図書館においては2億8,300万円を限度額として設定するものでございます。

以上で、補正予算についての説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

ただいまの説明につきましまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは採決を行います。議案第88号につきましましては原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 異議ございませんので、議案第88号につきましましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。